

# 日本にはパテント・トロール問題は存在しない？ パテント・トロールの現状とその対策

講師：沢田国際特許事務所 沢田 雅男 氏


- 日 時 平成22年7月30日(金) 12:30~16:30
- 会 場 [東京・五反田] ゆうぽうと 5F さわらび
- 聴講料 1名につき 47,250円(消費税込、資料付) ⇒ 31,500円

【講座のポイント】①サブマリン特許問題を起源とするパテント・トロール問題の近年の現状を説明する。②パテント・トロール問題が、なぜ、米国で多発するかについて説明する。③パテント・トロール問題に対処する米国での状況を説明する。

- ・サブマリン特許 (Lemerson, Hyatt) とパテント・トロールの定義
- ・MercExchange社 (eBay社との訴訟)  
eBay判決(終局的差止命令)
- ・Acacia Technologies LLC  
(DMT特許に基づく初期の訴訟・ライセンス活動、Acacia社の特許買収・訴訟を利用したビジネス・モデル、Acacia社に提訴された(またはライセンス契約を結んだ)日本企業)
- ・NTP社 v RIM社  
(NTP社とは、訴訟の経過、600億円の和解金の分配(法律事務所:200億円等))

- ・Forgent Networks社  
(JPEGに関する基本特許による110億円のライセンス収入)
- ・米国でパテント・トロール問題が多発する理由  
(米国の訴訟制度、パテント・トロールの戦略)
- ・パテント・トロールに対する対処  
(MEPEG LA, Intellectual Ventures LLC, RPX社、LTE (Long term evolution) 規格、Allied Security Trust (AST) 社、PatentFreedom社、立法上の対応)
- ・日本におけるパテント・トロール類似状況の存在？

【質疑応答】

「パテント・トロール」セミナー申込書		No.007431	7/30	(沢田先生 講師紹介 15,750円割引)
会社名	〒	事業所 事業部	講師からの紹介割引として、1名につき15,750円割引いたします。 2名同時申し込み割引との併用はできませんのでご了承ください。 申込書に必要事項をご記入の上FAXにてお申込みください。 申込書が届き次第、請求書・聴講券・会場案内図をお送りいたします。	
住所	TEL	FAX	ご記入いただいた個人情報は、セミナーの受付・運営や、今後のご案内のために利用いたします(セミナー講師の方へもお知らせいたします)。個人情報の詳しい取り扱いにつきましては、次のURLをご参照ください。http://www.gijutu.co.jp/doc/privacy.htm	
所属部課 役職名	氏名(フリガナ)	e-mail	〒141-0031 東京都品川区西五反田2丁目29番5号日幸五反田ビル8F	
受講者1			 <b>技術情報協会</b> FAX 03-5436-5080 <small>TECHNICAL INFORMATION INSTITUTE CO.,LTD.</small>	
受講者2			今後ご希望しない案内方法に×印をしてください (現在案内が届いている方も再度ご指示ください) <span style="float: right;">[ 郵送(宅配便) ・ FAX ・ e-mail ]</span>	
				[ 申込専用 ]